

平成21年5月29日

株 主 各 位

埼玉県狭山市柏原393番地  
**八千代工業株式会社**  
代表取締役社長 白石基厚

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県狭山市柏原393番地 当社本社2階  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第56期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第56期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 第56期役員賞与支給の件  
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打ち切り支給の件  
第6号議案 定款一部変更の件

以 上

◎ご案内 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yachiyo-ind.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、第56期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化等を勘案いたしまして、次のとおり実施したいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

当事業年度の決算は、3,489,937,284円の純損失となり、今期末において繰越利益剰余金が2,992,498,363円のマイナスとなりました。当該繰越利益剰余金の欠損填補と株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	4,000,000,000円
-------	----------------

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	4,000,000,000円
---------	----------------

#### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

当事業年度の業績は事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、第56期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりとしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金15円00銭 総額360,206,490円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年6月25日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況		所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	まつもと ひろし 松本 寛 (昭和25年 3月20日生)	昭和47年9月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年4月	本田技研工業㈱入社 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド副社長 当社入社 同 常務取締役 (現任) 同 管理本部長 同 コンプライアンスオフィサー (現任) 同 リスクマネジメントオフィサー	10,400株	なし
2	さかた ひでお 坂田 英男 (昭和30年 3月1日生)	昭和51年4月 平成12年12月 平成15年6月 平成16年1月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	当社入社 エーワイ マニュファクチュアリング リミテッド取締役副社長 当社取締役 エーワイ マニュファクチュアリング リミテッド取締役社長 (現任) ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド取締役社長 (現任) 当社常務取締役 (現任) 米州地域統括、米州地域経営会議議長 (現任)  (他の法人等の代表状況) ●エーワイ マニュファクチュアリング リミテッド取締役社長 ●ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド取締役社長	10,200株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況		所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	なみ き あきら 並木 明 (昭和28年 8月18日生)	昭和52年4月 平成16年12月	本田技研工業㈱入社 同 生産本部四輪新機種センター完成 車技術室企画戦略ブロック生産技術 主幹 平成20年4月 当社入社 平成20年4月 同 部品生産部長 平成20年6月 同 常務取締役(現任) 平成21年4月 同 事業企画室長(現任) 平成21年4月 同 リスクマネジメントオフィサー (現任)	3,000株	なし
4	もとおり つぎ お 本告 次男 (昭和30年 7月26日生)	昭和49年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月	本田技研工業㈱入社 同 生産本部四輪新機種センター所長 当社入社 同 完成車生産部長(現任) 同 常務取締役(現任)	3,000株	なし
5	やま だ とし お 山田 敏雄 (昭和26年 5月8日生)	昭和47年4月 平成11年6月  平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年4月  平成17年11月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月  平成20年6月 平成20年6月	本田技研工業㈱入社 ホンダイタリアインダストリアー レ・エス・ピー・エー工場長  当社入社 同 取締役 同 生産副本部長、海外担当 ユー エス ヤチヨ インコーポレー テッド取締役社長 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポ レーテッド取締役社長 当社常務取締役 同 生産本部部品事業部長 同 海外生産・PFTグローバル推進 担当 同 取締役(現任) 合志技研工業㈱代表取締役社長(現 任)	7,100株	(注)1 記載
		(他の法人等の代表状況)			
		● 合志技研工業㈱代表取締役社長			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況		所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
6	※ か どう まさ あき 加 藤 正 彰 (昭和24年 9月16日生)	昭和49年4月 平成5年6月 平成10年6月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	本田技研工業(株)入社 (株)本田技術研究所取締役 本田技研工業(株)取締役 ホンダマニファクチュアリングオ ブアラバマ・エル・エル・シー取締 役社長 ホンダオブザユー・ケー・マニユ ファクチュアリング・リミテッド取 締役社長 本田技研工業(株)常務執行役員 本田技研工業(株)品質統括 (株)本田技術研究所取締役社長 本田技研工業(株)専務取締役 (現任) 同 購買バックアップ担当	3,000株	(注) 2 記載
7	※ つじ い げん 辻 井 元 (昭和30年 3月28日生)	昭和52年4月 平成15年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月	本田技研工業(株)入社 同 機能執行役員 ホンダオブアメリカマニユファク チュアリング・インコーポレーテッ ド副社長 本田技研工業(株)地域執行役員 同 執行役員 (現任) ホンダオブアメリカマニユファク チュアリング・インコーポレーテッ ド執行副社長 本田技研工業(株)生産本部生産担当兼 生産本部四輪生産企画室長 ホンダエンジニアリング(株)取締役社 長	3,000株	(注) 3 記載

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況		所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
8	※ いた い かず よし 板 井 一 良 (昭和28年 5月16日生)	昭和48年1月	当社入社	3,200株	なし
		平成9年2月	同 部品事業本部製造部柏原工場長		
		平成14年10月	同 完成車事業本部第二工場長		
		平成16年2月	同 生産本部部品事業部鈴鹿工場長		
		平成17年2月	サイアム ヤチヨ カンパニー リミ テッド取締役社長		
		平成19年6月	当社取締役		
		平成20年4月	アジア地域統括、アジア地域経営会 議議長		
		平成20年6月	当社執行役員(現任)		
		平成21年4月	同 部品生産部長(現任)		

- (注) 1. 取締役候補者のうち、山田敏雄氏は、合志技研工業㈱の代表取締役であり、同社は、当社の営業と同一の部類に属する営業を行っております。
2. 取締役候補者のうち、加藤正彰氏は、本田技研工業㈱の専務取締役であります。また、同氏は、平成21年3月31日まで㈱本田技術研究所の取締役社長でありました。
3. 取締役候補者のうち、辻井元氏は、本田技研工業㈱の執行役員であります。また、同氏は、平成21年3月31日までホンダエンジニアリング㈱の取締役社長でありました。
4. 当社は、本田技研工業㈱の子会社であり、㈱本田技術研究所及びホンダエンジニアリング㈱も本田技研工業㈱の子会社であります。当社は、本田技研工業㈱との間に軽自動車受託生産及び自動車部品製造等の取引関係があります。
5. ※印は、新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役戸村正二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役高篠昭夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役2名をご選任願いたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

#### 監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況		所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	たかはし よしたか 高橋 慶孝 (昭和29年 10月14日生)	昭和52年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成19年4月 平成21年4月	本田技研工業(株)入社 ホンダエンジニアリング(株)事業管理部総務ブロックリーダー 広州本田汽車有限公司管理部長 本田技研工業(株)熊本製作所事業管理部長 同 熊本製作所主幹(現任)	0株	なし
2	おかだ のぶお 岡田 暢雄 (昭和20年 1月8日生)	昭和47年4月 昭和47年4月 平成7年4月 平成17年1月	弁護士登録 石川泰三法律事務所入所 岡田暢雄法律事務所開設 岡田・今西・山本法律事務所に名称変更、同事務所所長として現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 高橋慶孝氏及び岡田暢雄氏は、新任候補者であります。  
 2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。  
 (1) 高橋慶孝氏及び岡田暢雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。  
 (2) 社外監査役候補者とした理由  
 高橋慶孝氏につきましては、長年にわたり自動車関連事業に携わるとともに、様々な業務経験を有し、その経験、見識に基づいた監査、経営監視を期待できることから社外監査役候補者といたしました。

岡田暢雄氏につきましては、弁護士として培われた専門的な法律全般に関する知識及び経営に関する高い見識を当社の社外監査役として当社の監査体制にいかしていただきたくため社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、当社の特定関係事業者である本田技研工業(株)より顧問弁護士として報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。

#### 第4号議案 第56期役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当社の利益その他の事情を勘案し、当期末時の取締役10名のうち、当社子会社の取締役を兼務し同社より賞与の支給予定の取締役1名を除く取締役9名に対し総額12,714,000円、当期末時の監査役5名のうち常勤の監査役3名に対し総額2,950,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、当社は、平成21年1月30日開催の取締役会において、今般の企業をとりまく環境を鑑み、第56期取締役の賞与を昨年比50%減の額として本総会に提案する旨の決議をしております。監査役についても取締役の賞与に合わせて50%減の額としたいと存じます。上記金額は、当該決議を反映した金額です。

また、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

**第5号議案** 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打ち切り支給の件

取締役 大竹茂氏、白石基厚氏、森口清一氏、佐川一男氏及び久保田博氏並びに監査役 戸村正二氏は、本総会終結の時をもって退任されます。当社は、その功労に報いるため、当社の内規に従い、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、支払いの具体的金額及びその支払いの時期、方法等の決定については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おお たけ しげる 大 竹 茂	昭和58年6月 当社取締役 昭和62年6月 同 常務取締役 平成3年6月 同 専務取締役 平成9年6月 同 代表取締役（現任） 平成10年6月 同 取締役副社長 平成12年6月 同 取締役社長 平成19年6月 同 取締役会長（現任）
しらいし もとあつ 白 石 基 厚	平成19年6月 当社代表取締役（現任） 平成19年6月 同 取締役社長（現任）
もりぐち せいいち 森 口 清 一	平成16年6月 当社代表取締役（現任） 平成16年6月 同 取締役副社長（現任）
さがわ かずお 佐 川 一 男	平成18年6月 当社代表取締役（現任） 平成18年6月 同 取締役副社長（現任）
くぼた ひろし 久 保 田 博	平成10年6月 当社取締役 平成16年6月 同 常務取締役（現任）
とむら まさじ 戸 村 正 二	平成17年6月 当社常勤監査役（現任）

また、当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しを行い、本総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議しました。これにともない、第2号議案が原案どおり可決されることを条件に重任することとなる取締役5名及び任期中の監査役2名に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとしたいと存じます。

なお、支払いの時期は各氏の退任時とし、支払いの具体的金額及びその方法等の決定については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
まつもと ひろし 松本 寛	平成18年6月 当社常務取締役（現任）
さかた ひでお 坂田 英男	平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 同 常務取締役（現任）
なみ き あきら 並木 明	平成20年6月 当社常務取締役（現任）
もとおり つぎお 本告 次男	平成20年6月 当社常務取締役（現任）
やまだ としお 山田 敏雄	平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 取締役（現任）
おお たけ まもる 大竹 守	平成11年6月 当社取締役 平成20年6月 同 常勤監査役（現任）
おまた きよし 小俣 清	平成19年6月 当社常勤監査役（現任）

## 第6号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式が一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」）にともない、株券の存在を前提とした規定の削除その他所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主権行使に関する手続きを株式取扱規則の中で定めることを明確にするため、変更案第10条（株式取扱規則）のとおり所要の変更を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けるものであります。（変更案附則第1条及び第2条）
- (4) 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止とすることにともない、取締役及び監査役の報酬等の規定から退職慰労金の文言を削除するものであります。（変更案第24条及び第31条）
- (5) 現行定款上の各規定について条文の一部表現の変更、字句の追加、修正及び削除等の見直しを行い、統一的合理的に整理し、必要な条数の繰り上げ等、条文の整備を行うものであります。

## 2. 変更の内容

現行定款の一部を次のとおり変更しようとするものであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第6条 (条文の記載省略) (株券の発行)</p> <p>第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (条文の記載省略) (単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 (条文の記載省略) ② <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係わる株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u> (単元未満株式の売渡)</p> <p>第10条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下、同じ。)は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。 (株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>第1条～第6条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第7条 (現行どおり) (単元株式数)</p> <p>第8条 (現行どおり) (第②項削除)</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主権行使の手続きは、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (条文の記載省略)</p> <p>② (条文の記載省略)</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下、同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎事業年度末現在の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② 本定款に定めるもののほか、権利を行使できる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主又は登録株式質権者とする。</p> <p>第14条～第23条 (条文の記載省略)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎事業年度末現在の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② 本定款に定めるもののほか、権利を行使できる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載された株主もしくは登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主又は登録株式質権者とする。</p> <p>第13条～第22条 (現行どおり)</p>

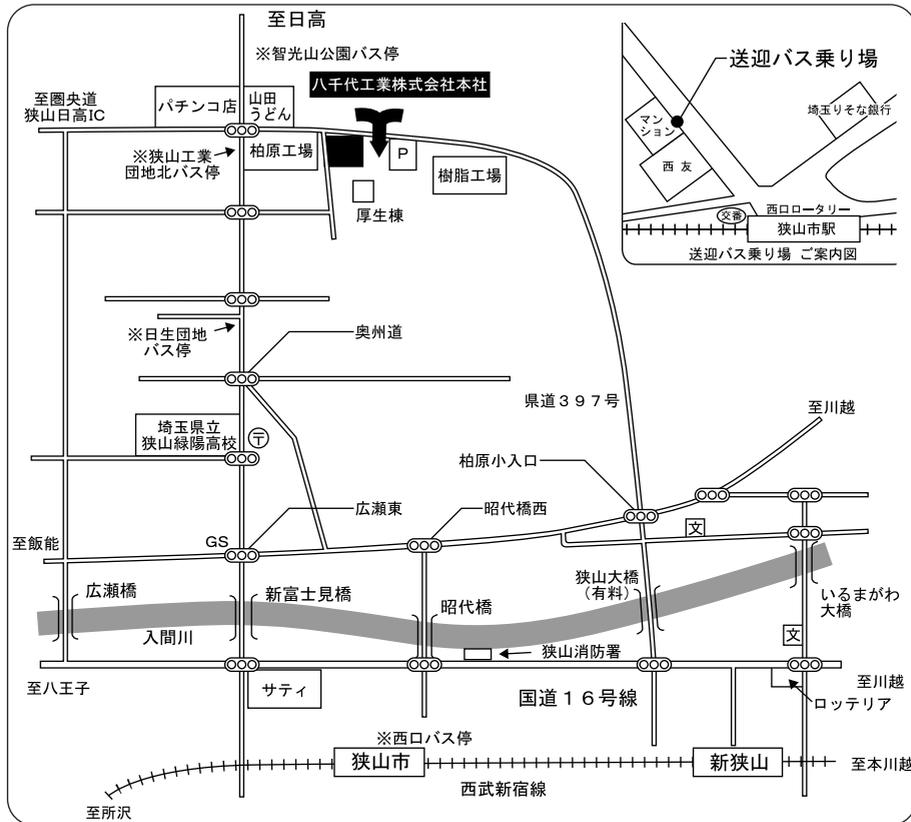
現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会招集の通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに各取締役及び各監査役に対し発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</p> <p>② (条文の記載省略)</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第25条 取締役の報酬、賞与、退職慰労金その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第26条 (条文の記載省略)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第27条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>② (条文の記載省略)</p> <p>第28条～第31条 (条文の記載省略)</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第32条 監査役の報酬、賞与、退職慰労金その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第33条～第36条 (条文の記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役会招集の通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第24条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第26条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>第27条～第30条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第31条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第32条～第35条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。</u></p>

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県狭山市柏原393番地  
 当社本社 2階  
 電話 04(2955)1211



## [鉄道]

西武新宿線狭山市駅西口より

1. タクシーで約15分
2. 西武バス「智光山公園」行にて「狭山工業団地北」下車徒歩で約3分
3. 西武バス「日生団地」行にて終点「日生団地」下車徒歩で約15分

## [自動車]

1. 関越自動車道 川越I.Cから約20分
2. 圏央道 狭山・日高I.Cから約5分

## [送迎バス]

当日、9時20分と9時35分に西武新宿線狭山市駅西口より運行いたします。

(株主総会終了後も会場から狭山市駅まで運行いたします。)

送迎バス乗り場につきましては、当日西武新宿線狭山市駅西口にて当社係員がご案内いたします。

- ※ 当日は、株主様専用駐車場をご用意いたしますが、台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいようお願い申し上げます。
- ※ なお、駐車場内を含め、事故・盗難など一切の責任を負いかねます。
- ※ 株主総会終了後、ご希望の株主様向けに工場視察会を実施する予定です。

